



専門医制度から見た 日本衛生学会の担う役割

東邦大学医学部 社会医学講座衛生学分野
日本衛生学会 専門医制度担当理事
西脇祐司

1

社会医学系専門医協議会の構成

参加団体

- 日本衛生学会
- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本疫学会
- 日本医療・病院管理学会
- 日本医療情報学会

- 全国保健所長会
- 地方衛生研究所全国協議会
- 全国衛生部長会
- 全国医育機関衛生学公衆衛生学教育協議会

2

日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
3. 指導医候補者への研修会実施
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他

3

日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
3. 指導医候補者への研修会実施
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他

4

専門研修後の成果 (コア・コンピテンシー)

以下の8つのコア・コンピテンシーを有し、国、地域、職域、医療現場等の社会に存在または発生する健康課題に対して、システム、環境、集団、個人といった幅広い対象に働きかけて、問題を解決することができる。その際、医療・保健専門職のみならず、幅広い立場の関係者との協働および調整ができる。

1. 基礎的な臨床能力
2. 分析評価能力
3. 課題解決能力
4. コミュニケーション能力
5. パートナーシップの構築能力
6. 教育・指導能力
7. 研究推進と成果の還元能力
8. 倫理的行動能力

5

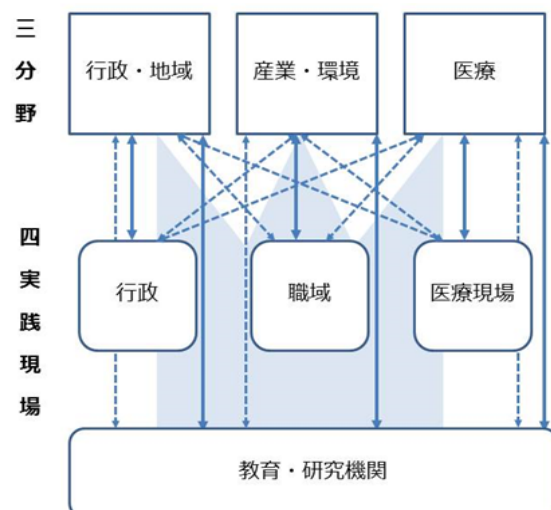
分野と実践現場

➤ 3つの分野（1つの主分野と2つの副分野）

- ・行政・地域
- ・産業・環境
- ・医療

➤ 4つの実践現場

- ・行政機関
- ・職域機関
- ・医療機関
- ・教育・研究機関



6

社会医学系専門医研修モデルプログラム (教育・研究機関用)

獲得すべきコンピテンシーの特殊性から、教育・研究機関を実践現場に加えていることが、社会医学系専門医の一つの特徴です。

教育・研究機関を基幹施設とする本プログラムでは、連携施設において諸課題の経験を、その課題解決のプロセスについての理論と方法論の研修を基幹施設で行うなどの組み合わせにより、1つの主分野および2つの副分野について研修します。

7

社会医学系専門医研修モデルプログラム (教育・研究機関用)

1) 研修プログラム管理委員会

- ・委員長(研修プログラム統括責任者)
○○大学○学部 ○○○○講座 教授 ○○○○
- ・副委員長
××株式会社 健康管理室 統括産業医 ○○○○
- ・委員
一般財団法人 ○○○○ 健診部長 ○○○○
○○県○○保健所 所長 ○○○○
△△大学△学部△△学講座 教授 ○○○○
○○県衛生研究所 所長 ○○○○

2) 研修施設群

- ・研修基幹施設
○○大学医学部 ○○○○講座 指導医 ○○○○
指導医 ○○○○
- ・研修連携施設
××株式会社 健康管理室 指導医 ○○○○
一般財団法人 ○○○○ 指導医 ○○○○
○○県○○保健所 指導医 ○○○○
○○大学○○学部○○学講座 指導医 ○○○○
○○県衛生研究所 所長 指導医 ○○○○

8

社会医学系専門医研修モデルプログラム (教育・研究機関用)

	主分野	副分野	副分野
専攻医A	教育・研究機関および行政機関という実践現場で、行政・地域という主分野を研修	職域機関という実践現場で、産業・環境という副分野を研修	医療機関という実践現場で、医療という副分野を研修
専攻医B	教育・研究機関および職域機関という実践現場で、産業・環境という主分野を研修	行政機関という実践現場で、行政・地域という副分野を研修	医療機関という実践現場で、医療という副分野を研修
専攻医C	教育・研究機関および医療機関という実践現場で、医療という主分野を研修	職域機関という実践現場で、産業・環境という副分野を研修	行政機関という実践現場で、行政・地域という副分野を研修

専門研修の経験目標 (経験すべき課題)

1. 総括的な課題

全項目が必須

- 組織マネジメント
- プロジェクトマネジメント
- プロセスマネジメント
- 医療・健康情報の管理
- 医療・保健・福祉サービスの評価
- 疫学・統計学的アプローチ

専門研修の経験目標 (経験すべき課題)

2. 各論的な課題

全22項目中3項目の経験が必要

1) 保健対策

- 1-1) 母子保健
- 1-2) 学校保健
- 1-3) 成人・高齢者保健
- 1-4) 精神保健
- 1-5) 歯科保健
- 1-6) 健康づくり

2) 疾病・障害者対策

- 2-1) 感染症対策
- 2-2) 生活習慣病対策
- 2-3) 難病対策
- 2-4) 介護・障害者対策

3) 環境衛生管理

- 3-1) 生活環境衛生
- 3-2) 地域環境衛生
- 3-3) 職場環境衛生

4) 健康危機管理

- 4-1) パンデミック対策
- 4-2) 大規模災害対策
- 4-3) 有害要因の曝露予防・健康障害対策
- 4-4) テロ対策
- 4-5) 事故予防・事故対策

5) 医療・健康関連システム管理

- 5-1) 医療・保健サービスの安全および質の管理
- 5-2) ケアプロセスや運営システムの評価・改善
- 5-3) 医療情報システムの管理
- 5-4) 医薬品・化学物質の管理

11

日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
3. 指導医候補者への研修会実施
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他

12

基本プログラム

(到達目標・専門知識)

コア・コンピテンシーに分類された能力をもとに、国、地域、職域、医療現場等の社会に存在または発生する健康課題を解決するために、社会医学を専門とする医師に必要な以下の専門知識を有する。

1. 公衆衛生総論
2. 保健医療政策
3. 疫学・医学統計学
4. 行動科学
5. 組織経営・管理
6. 健康危機管理
7. 環境・産業保健

(各科目7時間)

健康危機管理

	内容タイトル	講義・実習	主な内容
1	健康危機管理概論	講義	健康危機の種類、平時・有事・事後対応、法制度、保健医療部門の役割
2	大規模災害	講義	震災、火山噴火、水害
3	感染症	講義	新興・再興感染症（サーベイランスシステム、疫学調査、人権への配慮）
4	食中毒	講義	食中毒（サーベイランスシステム、疫学調査、人権への配慮）
5	化学物質・放射線	講義	地域・職域での対応、長期的健康影響、疫学調査
6	地域・職域における健康危機管理体制	講義	インシデントコマンドシステム、医療機関・保健所・地方衛生研究所の役割、DHEAT、災害弱者への配慮
7	リスクコミュニケーション	講義・演習	災害心理学、分類、マスコミ、コミュニケーションツール

環境・産業保健

	内容タイトル	講義・実習	主な内容
1	環境・産業保健概論1 (環境保健)	講義	リスク因子、リスクアセスメント、リスク管理、環境基準、健康影響評価、関連法規、自治体における環境管理体制、国際的な動向
2	環境・産業保健概論2 (産業保健)	講義	職域における健康被害とリスク因子、作業環境管理、作業管理、健康管理、関連法規、企業における管理体制、国際的な動向
3	水、大気、土壌等の環境管理	講義	水、大気、土壌、建築物・住居、食の安全
4	有害要因の労働衛生管理	講義	化学物質（石綿等の発がん物質や有機溶剤）、放射線（電離・非電離）の有害性と労働衛生三管理
5	健康管理体制	講義	健診、適正配置、職場復帰、健康増進、作業環境測定、職場巡視、安全衛生委員会、産業医・産業保健スタッフの役割、地域との連携
6	産業精神保健	講義	メンタルヘルス（評価、復職支援）
7	労働災害	演習	災害性疾病、職業性疾病（職業病）、作業関連疾患、過労死、メンタルヘルス

日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
- 3. 指導医候補者への研修会実施**
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他

指導医の要件および移行措置

指導要件

- ✓ 関連学会に所属し、学会の運営や学術集会での発表等の主体的活動を行っていること
- ✓ 専門医を1回以上更新しているか、それに準ずる本専門領域での経験があること
- ✓ **指導医マニュアルで規定したFD**を修了していること
- ✓ 医療・保健専門職に対する教育・指導経験を有すること

移行措置

以下のいずれもの要件を満たす者

- ◆ 平成30年3月31日まで
 - ✓ 初期臨床研修(または同等の経験)後、社会医学系分野で5年以上の経験
 - ✓ 医歴10年以上
- ◆ 平成32年3月31日まで
 - ✓ 臨床研修(または同等の経験)後、社会医学系分野で5年以上の経験
 - ✓ 医歴10年以上
 - ✓ 基本プログラムの修了

17

日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
3. 指導医候補者への研修会実施
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他

18

専攻医の学術発表の場の提供

⑧ 研究に関する考え方

本領域専門医には、社会に存在する健康問題を解決するためには、医学的エビデンスとともに、社会の状況や制度に対する深い理解が必要である。特に、医学的エビデンスを正しく読取り活用するためには、**自らが研究活動を通じて医学的エビデンスを作り出す経験**が有効である。そこで、研修プログラムは、**研究活動とその公表を必須事項として義務付け**、担当指導医または要素指導医のもとで研究活動を行う。専攻医は研修期間中に、**関連学会の学術大会等での発表**（筆頭演者に限る）または**論文発表**（筆頭著者に限る）を行うことが求められる。



日本衛生学会の担う役割

1. 指導医としての役割
2. 基本プログラムの提供
3. 指導医候補者への研修会実施
4. 専攻医の学術発表の場の提供
5. 専門医制度の二階建て部分の構築
6. その他



重要な今後の検討事項

最後に

社会医学系専門医制度における役割
の遂行を通じて



日本衛生学会の発展と活性化！

